

第 6 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令 和 元 年 6 月 1 4 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 6 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令和元年6月14日		
招 集 場 所	知多市役所2階教育委員会室		
開 会	午前9時31分		
閉 会	午前10時52分		
出 席 者	教育長	永 井 清 司	
	委員	石 井 久 子	
		吹 原 美 香	
		山 田 直 行	
		加 古 三津代	
出席した職員	学校教育課長	山 口 芳 徳	
	生涯学習課長	加 藤 泰 輔	
	生涯スポーツ課長補佐	平 松 聖 恵	
	指導主事	榊 内 勝 利	
		榊 原 督	
	事務局学校教育課	森 真 哉	
		濱 野 和 江	
傍 聴 者	なし		
議 題	議案第12号	財産の取得について（協議）	
	議案第13号	知多市勤労文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について（協議）	
	議案第14号	知多市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について（協議）	
	議案第15号	知多市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について（協議）	
	議案第16号	知多市営プールの設置及び管理に関する条例の一部改正について（協議）	
	議案第17号	知多市学校屋外体育施設夜間照明設備使用料条例の一部改正について（協議）	
	議案第18号	知多市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正について（協議）	
そ の 他	(1)	平成30年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書（案）について（報告）	
	(2)	令和元年度中学生海外派遣事業派遣者の選考結果について（報告）	
	(3)	令和元年度社会体験型教員研修派遣者の選考結果について（報告）	
	(4)	令和元年度知多市立学校給食センター運営委員会委員について（報告）	
	(5)	知多市小中学校エアコン運用ガイドラインについて（報告）	
	(6)	令和元年5月準要保護者等の認定状況について（報告）	
	(7)	教育委員会後援事業について（報告）	

- 1 開 会 出席者 5 人
第 6 回知多市教育委員会定例会を開会する。

- 2 前回会議録の承認について 第 5 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。
署名委員 石井委員、吹原委員
第 6 回定例会会議録署名委員の指名
吹原委員、山田委員

- 3 教育長報告
別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。
 - (1) 知多市社会体験型研修教員選考会
今年の研修は、3名の教員がLIXILで行います。
 - (2) 知多市中学生海外派遣生徒選考委員会
12名を選考しました。今年もニュージーランドのクライストチャーチに行く予定です。
 - (3) 第 7 1 回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会
富山県の南砺市は、過疎地では学校が離れているため、ICTにてテレビ授業を行っていることの発表がありました。全教科は難しいということでしたが、臨場感をもって多くの人による意見交換ができて、効果のある教科もあるということでした。
四日市市は、大きな市の特徴を生かした企業連携による教育や公害モデル都市としての環境教育についての発表がありました。
総会の後のアトラクションでは、八尾おわら保存会と八尾中学校郷土芸能部や八尾小学校の児童生徒による「おわら風の盆」の披露がありました。郷土芸能を大事にしているということを感じました。
 - (4) 第 5 1 回知多市消防団消防操法大会
第 2 分団が優勝し、蒲郡市で開催される県大会に出場します。
 - (5) 第 2 回マラソン事業計画者選考委員会
50周年記念に向けたマラソン事業の業者選考がありました。応募は2社ありましたが、応募した1社が辞退したため、プレゼンテーションは1社によるものとなりました。
 - (6) 南粕谷小学校津島市教育委員会視察
南粕谷小学校における地域との連携について、津島市教育委員会と小中学校の各校長会長が、空き教室の活用の視察がありました。
 - (7) スポーツ競技全国大会等出場選手激励会
フリスビーとアメリカンフットボールを混ぜ合わせたような競技であるアルティメットのアジア・オセアニアビーチ選手権大会に参加する生涯スポーツ課職員の激励会がありました。
 - (8) 日本赤十字知多地区炊き出し訓練
更生保護女性会も協力して、炊き出し訓練がありました。いざというときに生きてきますので、大事な訓練であると思います。
 - (9) アイアンマンプロ選手交流会
アイアンマンレースの翌日に知多中学校にて行われました。レースに見立てて、ウェットスーツへの着替え、スイムは風船ふくらまし、バイクはエアロバイクでの1km走、ランは150m走で競いました。その後、給食を一緒に食べて、歓談していました。

4 議 題

(1) 議案第12号 財産の取得について（協議）

(説明) 山口学校教育課長

議案第12号、財産の取得について、ご説明いたします。

この議案は、市議会6月定例会の議案として提出するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものです。

次のページをお願いいたします。「財産の取得について」でございます。

今回の財産取得につきましては、老朽化に伴う機器の更新のため、食器洗浄機を購入する売買契約を締結するものでございます。

1の契約の目的は、食器洗浄機の購入、2の契約数量は、1台、3の契約の方法は、5社による指名競争入札、4の契約金額は、2千959万2千円でございます。5の契約の相手方は、豊川市大橋町四丁目127番地、株式会社厨林堂、代表取締役寺部吉治でございます。

今回購入いたします機器は、平成17年8月に配置しました洗浄機の老朽化に伴い更新するものでございます。

なお、契約期間につきましては、令和元年8月21日までを予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(2) 議案第13号 知多市勤労文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について（協議）

(説明) 加藤生涯学習課長

議案第13号、知多市勤労文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明いたします。

今回の改正は、消費税及び地方消費税の税率の改定に伴い、施設並びに附属設備及び冷暖房設備を使用する場合の利用料金の額を改めるもので、知多市議会6月定例会の議案として提出をするものでございます。

新旧対照表をお願いいたします。

条例第12条で規定する利用料金の額は、別表第1から別表第3までに定めるもので、新旧対照表の12ページまでにかけて示したものです。

現行の利用料金が、内税で料金表示されているため、現在の金額に108分の110を乗じて得た金額を、1万円未満の場合は10円未満を切り捨て、1万円以上の場合は100円未満を切り捨て、というルールにより整理し、料金見直しを行うものでございます。以降、消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う案件につきましては、同様の扱いとなりますので、よろしくをお願いいたします。

この改正に伴いまして、右側「旧」欄の下線で示した現行料金を、左側「新」欄の下線で示した料金に改定しようとするもので、小額のものを除き、ほぼ、すべての利用料金が改定となり、その額としては、10円から700円までの増額になります。

附則といたしまして、第1項で、施行期日を令和元年10月1日とし、第2項で、経過措置として、施行日以後の許可に係る利用料金から適用し、施行日前の許可に係る利用料金については、従前の例によるものとしてでございます。

説明は、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(3) 議案第14号 知多市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について(協議)
(説明) 加藤生涯学習課長

議案第14号、知多市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明いたします。

今回の改正は、前議案と同様、消費税及び地方消費税の税率の改定に伴い、施設及び附属設備の使用料の額を改めるものでございます。

新旧対照表をお願いいたします。

使用料として、第11条第2項で別表として定める施設の使用料と同項第2号で定める附属設備の使用料につきまして、右側「旧」欄の下線で示した現行料金を、左側「新」欄の下線で示した料金に改定しようとするものでございます。ほぼ、すべての料金が改定となり、その額としては、10円から40円の増額になります。

裏面をお願いいたします。

附則といたしまして、第1項で、施行期日を令和元年10月1日とし、第2項で、経過措置として、施行日以後の許可に係る使用料から適用し、施行日前の許可に係る使用料については、従前の例によるものとするものでございます。

説明は、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(4) 議案第15号 知多市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について(協議)

(説明) 平松生涯スポーツ課長補佐

議案第15号、知多市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、説明いたします。

今回の改正は、前議案と同様、消費税及び地方消費税の税率の改定に伴い、施設及び附属設備の使用料の額を改めるものです。

新旧対象表をお願いします。

右側「旧」欄の下線で示した現行料金を、左側「新」欄の下線で示した料金に改定しようとするものです。

主な改正箇所は、専用利用する場合の利用区分ごとの使用料で、主競技場、卓球、剣道、柔道、弓道場、会議室及び備考5の主競技場の冷暖房設備を利用する場合の使用料の額を改正するもので、その額としては、20円から300円の増額になります。

4ページをお願いします。

附則としまして、第1項で、施行期日は、令和元年10月1日から施行とし、第2項で経過措置を規定するもので、施行日以後の許可に係る使用料から適用し、施行日前の許可に係る使用料については、従前の例によるものです。

説明は、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(5) 議案第16号 知多市営プールの設置及び管理に関する条例の一部改正について(協

議)

(説明) 平松生涯スポーツ課長補佐

議案第16号、知多市営プールの設置及び管理に関する条例の一部改正について、説明いたします。

今回の改正は、前議案と同様、消費税及び地方消費税の税率の改定に伴い、施設の使用料の額を改めるものです。

新旧対象表をお願いします。

専用利用1回の金額を改めるもので、110円の増額になります。

裏面をお願いします。

附則としまして、第1項で、施行期日は、令和元年10月1日から施行とし、第2項で、経過措置を規定するもので、施行日以後の許可に係る使用料から適用し、施行日前の許可に係る使用料については、従前の例によるものです。

説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(6) 議案第17号 知多市学校屋外体育施設夜間照明設備使用料条例の一部改正について
(協議)

(説明) 平松生涯スポーツ課長補佐

議案第17号、知多市学校屋外体育施設夜間照明設備使用料条例の一部改正について、説明いたします。

今回の改正は、前議案と同様、消費税及び地方消費税の税率の改定に伴い、夜間照明設備の使用料の額を改めるものです。

新旧対象表をお願いします。

1時間の額及び30分ごとの加算額を改めるもので、40円と20円の増額になります。

附則としまして、第1項で、施行期日は、令和元年10月1日から施行とし、第2項で、経過措置を規定するもので、施行日以後の許可に係る使用料から適用し、施行日前の許可に係る使用料については、従前の例によるものです。

説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(7) 議案第18号 知多市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
(協議)

(説明) 加藤生涯学習課長

議案第18号、知多市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明いたします。

今回の改正は、前議案と同様、消費税及び地方消費税の税率の改定に伴い、観覧料の上限及び施設の使用料の額を改めるものでございます。

新旧対照表をお願いいたします。

条例第5条の規定により別表第1で定める観覧料及び条例第7条第4項の規定により別表第2で定める施設の使用料につきまして、右側「旧」欄の下線で示した現行料金を、左側「新」欄の下線で示した料金に改定しようとするものでございます。

附則としまして、第1項で、施行期日を令和元年10月1日とし、第2項及び第3項で、

経過措置を規定するもので、施行日以後の許可に係る観覧料又は使用料から適用し、施行日前の許可に係る観覧料又は使用料については、従前の例によるものとさせていただきます。

説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見)

加古委員

議案第13号から説明がありましたが、経過措置として、「施行日前の許可に係る使用料については、従前の例による。」とあります。施設によってその期間は異なると思いますが、歴史民俗博物館の場合、長いものはどのくらい前から許可を受けることができ、従前の例によることになりますか。

加藤生涯学習課長

講座室は事前予約することができます。また、特別企画展につきましても、事前に観覧券の購入ができます。

使用手続き等については内規で規定しています。本日は、資料を持ち合わせていないので、この場での答えができません。

加古委員

それでは、後日で構いませんので、回答をお願いします。

加藤生涯学習課長

分かりました。確認して、お答えいたします。

(採決) 全員賛成、原案承認

5 そ の 他

(1) 平成30年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)について(報告)

(説明) 山口学校教育課長

平成30年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)について、ご説明いたします。

お手元の資料、冊子になっております「知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書(案)」をご覧ください。

この点検及び評価につきましては、前回の定例会でのご意見及び5月27日開催の外部評価委員会議事のご意見などを踏まえ、前回から加筆、修正を行い、現時点で取りまとめたものとさせていただきます。前回からの主な変更点について、順にご説明いたします。なお、変更箇所につきましては、アンダーラインが引いてあります。また、単純な字句の訂正は説明を省略させていただきます。

2ページをお願いします。

中段の「(2) 主な審議及び報告内容」ですが、「審議項目」と「報告項目」を分けて表示させていただいております。

13ページをお願いします。

「学校教育の充実」の「今後の方針」のところの最後になりますが、ICT機器の導入方針の検討とともに、活用と指導方法の研究に努めることを記しました。

15ページをお願いします。

ページ最下段の表、「いじめの認知件数、解消件数」ですが、30年度実績が確定しましたので、件数、認知率を記載しております。

16ページをお願いします。

前頁からの引き続きで、中学校のいじめの認知件数の表ですが、30年度の実績確定に

より、件数等を記載しています。

次の「不登校児童生徒の割合」の表ですが、30年度の実績が確定しましたので、小学校・中学校ともに人数、発生率等を記載しております。

「成果と課題」の成果の○の2つ目ですが、いじめについては、昨年度より認知件数が増えているものの、早期解決を図ることができているとしております。また、一番下の△課題ですが、不登校の児童生徒数は昨年度とほぼ横ばいですが、不登校の長期化傾向にあるため粘り強い取組が必要としております。

18ページをお願いします。

幼保小中連携に関する「成果と課題」の最後の課題の△ですが、前回の会議でのご指摘もあり、時間確保が難しい理由として、「異校種の交流となるため日程調整や」とさせていただいております。

次の④と⑤については、分けて表記したほうがよいとのご指摘をいただきましたので、ここから21ページの2行目までは、前回まで一つとなっていたものを④と⑤に分けさせていただくとともに、20ページの国際理解教育に関する「成果と課題」ですが、課題として、外国人児童生徒の保護者に対する外国人児童生徒指導員の業務の増大を記しております。また、「今後の方針」として、21ページになりますが、翻訳機の導入を書き加えさせていただきます。

26ページをお願いします。

ページの上段の食育の推進の「主な取組状況」のところの「給食を食べ残した割合」の表ですが、28年度からは残菜率の対象品目が増えましたが、今回からは、表が28年度以降のみとなりましたので文言を削除させていただいております。「成果と課題」の○の2つ目ですが、県の平均値が出ましたので数値を変更させていただいております。

31ページをお願いします。

1、スポーツ振興、「(1) スポーツ推進計画に基づく計画の推進」の「主な取組状況」のところの「スポーツ事業の参加者」の表ですが、30年度の各種大会の事業数、参加者数が確定しましたので、記載させていただいております。また、・の4つ目の高校総体に関する記述ですが、約5千人の方の観戦があったことを記させていただいております。その下の「学校開放施設利用」の表ですが、30年度の利用件数が、正しくは8,906件でしたので修正させていただいております。

34ページをお願いします。

生涯スポーツの環境整備に関する「今後の方針」ですが、施設利用の光熱水費について、利用者の公平性を確保するため、実態に応じて見直しをすることを記しております。

35ページをお願いします。

「(2) 地域スポーツ事業の充実」の「主な取組状況」のところの「地域スポーツ事業の参加者」の表ですが、30年度の事業数と参加者数が確定しましたので記させていただいております。

36ページをお願いします。

「点検及び評価に関する検討経過」ではありますが、4月から8月までの実績と予定について記載しております。

以上が、今回の主な変更箇所でございます。

本日の定例会で、皆様からご意見がございましたら、それを反映、修正したものを、再度、7月の定例会でお示しさせていただきます。また、7月24日に開催予定の外部評価委員会において、報告書案に対する外部評価委員からの意見の取りまとめを行ってまいります。

8月の教育委員会定例会において、外部評価委員からの意見を報告し、委員の皆様でご審議いただき、報告書を決定していただきます。

9月に市議会へ報告し、その後、10月にホームページにて市民へ公表してまいります。

この報告書は、8月の定例会まで継続してご審議いただきます。委員の皆様のご質問、ご意見については、定例会のほか、随時、受け付けていただき、反映させたものを翌月の定例会に提出させていただく予定としております。

次回、7月に提示する内容は、準備の都合上、6月20日までのご意見を反映させたものとしたしますので、よろしくお願いたします。

以上で、説明を終わります。

(質疑・意見)

山田委員

16ページの「成果と課題」のうち、不登校の児童生徒数にかかる課題における「昨年度から不登校傾向であった児童生徒の人数が新たに不登校傾向になる人数より上回っています。」ですが、不登校になった子は、その状態が継続する傾向にあるので、新たに不登校になる子に比べて、その人数は多くなると理解していますが、そういうことを記しているということですか。

榊原指導主事

小学6年生が中学生になってもそのまま不登校であったり、中学3年生が不登校のまま卒業したり、中学生になったら不登校になったりと、ケースとしてはいろいろありますが、今回の結果を集計して分析したところ、不登校が継続している人数が割格的に高くなっているという状況でしたので、このように記述しました。

山田委員

人数ではなく、割合のことですか。

榊原指導主事

はい、そうです。

山田委員

不登校傾向が継続している子が増えているということではないのですね。

榊原指導主事

人数ではなく、割合が高くなっているということです。

山田委員

「ほぼ、横ばいとなりました。」とあるので、人数ではなく、割合であると理解しましたが、いろいろな読み取りができると思いました。

榊原指導主事

28年度から29年度は、分析した結果、不登校傾向が継続している人数と新たに不登校になった人数の割合は、目立った変化はありませんでしたが、29年度から30年度では、継続している人数の割合が高くなっているということが分かりましたので、そのことを報告させていただきました。

山田委員

そのように説明されると、どういうことであるかが分かりました。

加古委員

この表からだけでは、ここに書いてあることは読み切れませんね。

榊原指導主事

はい、そうです。

加古委員

「ほぼ、横ばいとなりました。」とありますが、小学校では、増加しています。その理由は、昨年度から不登校傾向であった児童生徒の人数が、増えているということではないですか。

山田委員

「不登校が長期化している」とありますが、人数からすれば、そのことを記載する必要はないと思いましたが、質的な分析を行うとそういうことであるということが分かりました。

榊原指導主事

確かに、表からだけでは、読み切れないと思います。

山田委員

表からは読み取れませんが、分析した結果は必要だと思います。ただし、理解しやすい表現にする必要はあると思いました。

榊原指導主事

ありがとうございました。検討させていただきます。

永井教育長

写真の説明について、例えば、18ページで、「給食体験（保小交流会）の様子」とありますが、写真は、どのようなことを行っているかということの説明するために載せていますので、わざわざ「の様子」を付けなくてもよいと思います。この場合ですと、「給食体験（保小交流会）」で分かりますので、「の様子」は、なくしてはどうですか。

山口学校教育課長

特に問題はありませんので、全体を通して、「の様子」は、削除させていただきます。

（2）令和元年度中学生海外派遣事業派遣者の選考結果について（報告）

（説明）榊原指導主事

令和元年度中学生海外派遣事業派遣者の選考結果について、ご報告いたします。

本年度、派遣を希望した生徒は、42名でした。

5月17日金曜日に、校長会長、教員代表、教育長、教育長職務代理者、教育部長、学校教育課長及び指導主事の9名で選考会を実施し、八幡中学校2名、知多中学校2名、旭南中学校3名、東部中学校2名、中部中学校3名の合計12名の派遣を決定いたしました。

今後の日程は、6月15日土曜日午後3時から多目的会議室で結団式を行います。

次期中学校学習指導要領では、外国語の授業は、外国語で授業を行うことを基本とする内容が記されています。外国語の習得及び活用等の観点から、本事業は、ますます重要になっていくと考えられますので、来年度も継続していきたいと考えております。

報告は、以上でございます。

（質疑・意見）なし

（3）令和元年度社会体験型教員研修派遣者の選考結果について（報告）

（説明）榊原指導主事

令和元年度社会体験型教員研修派遣者の選考結果について、ご報告いたします。

5月17日金曜日に、校長会長、校長会副会長、教頭会長、教員代表、教育長、教育長職務代理者、教育部長及び指導主事の11名で選考会を実施し、新知小学校棚橋克博教諭、八幡中学校天木辰紀教諭、旭南中学校相羽峰歩教諭に決定いたしました。

今後の日程は、6月20日木曜日に、LIXIL知多工場にて事前研修会を行い、7月29日月曜日から8月9日金曜日までの平日10日間研修を行います。

報告は、以上でございます。
(質疑・意見) なし

(4) 令和元年度知多市立学校給食センター運営委員会委員について (報告)

(説明) 山口学校教育課長

令和元年度知多市立学校給食センター運営委員会委員について、ご報告いたします。

お手元の、令和元年度知多市立学校給食センター運営委員会委員名簿を、ご覧ください。

知多市立学校給食センター設置及び管理に関する条例に基づき、給食センターの諮問機関として、給食センター運営委員会を設置しております。元年度の運営委員が名簿のとおり決まりましたので、ご報告いたします。なお、任期は2年で、本年度は任期の2年目となっております。

以上でございます。

(質疑・意見) なし

(5) 知多市小中学校エアコン運用ガイドラインについて (報告)

(説明) 山口学校教育課長

知多市小中学校エアコン運用ガイドラインについて、ご説明いたします。

小中学校の普通教室にエアコン設置工事を進めており、現在、各校の室内機と室外機は概ね設置され、今後は受変電設備の改修を行い、試運転、調整のうえ、7月から稼働の予定としております。

エアコンの利用にあたり、運用ルールを策定し、児童生徒の快適な学習環境と環境に対する配慮のバランスを保ちながら、適正かつ効率的なエアコンの使用を行っていくために、「知多市小中学校エアコン運用ガイドライン」を策定いたしました。

ガイドラインの概要について申し上げますと、省エネルギーの観点から、標準の稼働期間は、夏は6月から9月、冬は12月から3月、設定温度は、夏は27度、冬は18度、稼働時間は、夏は9時から16時、冬は9時から12時としています。ただし、教室の室温が28度以下、17度以上を保つことができない場合はこの限りではありません。また、体育などで教室を空ける時間が1時間以内であれば、熱効率などを考え継続運転をいたします。消し忘れ防止のため、夏は16時、20時に、冬は13時、16時、20時に、自動ですべての電源が切れるようになっています。その他、カーテンの利用、グリーンカーテン、換気、加湿、扇風機の併用などについて記しております。

なお、このガイドラインは、校長会の意見聴取をして作成しております。

以上でございます。

(質疑・意見) なし

(6) 令和元年5月準要保護者等の認定状況について (報告)

(説明) 山口学校教育課長

令和元年5月準要保護者等の認定状況について、ご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。

準要保護は、前回から今回までの認定は、小学校で2人、取消は、小学校で2人、中学校で1人でした。現在の認定者数は、小学校で358人、中学校で194人、合計で552人です。

また、認定児童生徒の理由別内訳は、児童扶養手当の支給を受けているものの理由で、取消が3人、保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められるものの理由で、認定が

2人です。

要保護は、前回から今回までの認定は、小学校で1人、取消は、中学校で1人でした。現在の認定者数は、小学校で17人、中学校で14人、合計で31人です。

特別支援教育は、令和元年度の認定は今月を予定しており、次回の定例会で報告します。なお、認定は4月に遡りますので、本人の不利益にはなりません。

就学援助認定者数の前年度との比較は、5月末で、小中学校合わせて、要保護は、15人減の31人、準要保護は、7人減の552人です。

(質疑・意見) なし

(7) 教育委員会後援事業について (報告)

(説明) 山口学校教育課長

教育委員会後援事業について、ご報告いたします。

お手元の資料、知多市教育委員会後援事業をご覧ください。

前回の定例会から今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1の「第59回中日本フェンシング選手権大会」から、項番25の「伊勢湾台風STORY『空が落ちてきた日』」までの事業について、後援を承諾しましたので、よろしく願いいたします。

(質疑・意見)

加古委員

この中で、新規に後援する事業は、ありますか。また、新規のものには、それと分るように符号を付けていただくのはどうでしょうか。

山口学校教育課長

新規の事業は、項番11、24、25です。

また、次回からは、項番に星印を付けるなど、新規のものであることが分かるようにいたします。

加古委員

これまでの報告のうち、2つ目から4つ目までについての要望です。それぞれ名簿だけの記載ですが、2つ目、3つ目については、口頭で説明があったように事業の実施時期など、4つ目については、委員の任期があるとよく分かりますので、記載する事項も含めて検討してください。

山口学校教育課長

次回からは、それぞれの記載内容を検討して、より分かりやすい報告にいたします。

6 自由討議

(1) 学校訪問について

石井委員

佐布里小学校の学校訪問で、初めて、電子黒板を使った授業を見ました。今まで、電子黒板が必要であることが議題になったときに、学校現場でどのように生かすのかよく分かりませんでした。今回の授業では、容器に入った山積みの苺の映像でしたが、鮮明な映像で、苺の状態がよく分かりました。写真では、摘みたてのものか腐りかけのものかよく分かりませんが、それを映像で見せることで、児童は、その状態が、よく分かったようでした。このような授業を見ると、先生が、電子黒板が必要であると言っていることが、そのとおりであると思いました。

それぞれの授業を見ていると、子どもの年齢に合った心理状態をうまく捉えている先生

とそうでない先生がいて、また、そのことにより、苦勞の度合いが違っていることを感じました。3年生になると、ちょっと大人っぽくなってきて、できることが増え、自分でやりたいという気持ちが出てくると思います。また、先生も、1、2年生であれば、褒めて育てるという視点が、子どもへの期待から、注意するということが増えてくるようで、そのあたりが、子どもからすると不満を感じるようになるようです。3年生の先生は、そういった心理状態をうまく捉えた対応ができるかどうかを求められるようになるのだと、授業を見て感じました。

吹原委員

知多中学校は、全体にとってもきれいになっていて、みんなが努力しているということを感じました。また、あいさつが、とても気持ちよく、いい印象を受けました。知多中学校だけでなく、他の学校も気になったことですが、机と椅子の高さの合っていない子が多く、姿勢が悪い子が目立ちました。成長期の多い中学生は、こまめに調節して欲しいと思いました。

旭南小学校は、あいさつのできない子がいましたので、帰り際、私から、「さようなら」って声を掛けたのですが、「さようなら」って言う子もいますが、反応のない子もいて、ちょっと残念に思いました。先生の板書については、字がきれいかどうかよりも、たとえば、撥ねるところをきちんと撥ねて書くなど、そのような字を書いて欲しいと思いました。

東部幼稚園は、先生は、とてもよく動き回っていて、その苦勞を感じました。

山田委員

中部中学校は、道徳の授業を軸にした授業を行っていました。授業は、その進め方に関係するいろいろな取り組みがあって、研究していることが伝わってきました。気になったことは、授業計画の評価についてで、どのように表記していくかをこれから話し合っていくのであれば、まとめていくことに時間がかかって苦勞することになるのではと思いました。働き方改革が言われる中、新しい事業が出る度に、学校現場は、時間的にも量的にも質的にも、いろいろと苦勞があるということを見てきました。最初の学校訪問でしたが、大変落ち着いて、生き生きとした生徒の姿を見ることができてよかったです。

加古委員

新田小学校は、木材を多く使った建物で、明るい雰囲気があって、学習環境が整っていました。このような環境で、知多市の子どもたちが学べるようになるといいと思いました。1年生のベテランの先生が、机の上には、ノートと下敷きと鉛筆と消しゴムだけということをよく指導していて、子どもたちも机の上をきれいにして、学習に集中する環境ができていたことに感心しました。他の学年で、机の上にもいろいろなものが置かれており、ノートが机からはみ出す状態で書いているということがありましたので、低学年だけでなく、適宜、そのように学ぶ姿勢を習慣づけるような指導があるといいと思いました。椅子についてですが、破損しているものがありましたので、怪我につながらないように、安全面での注意が必要であると思いました。

そのほかの学校にも訪問しました。全体を通して、ベテランの先生は、声は小さくても子どもたちを惹きつける力があつたり、必要なところで適切な指示をしたり、机間指導をしていたりしました。若い先生が、このような授業を学校の中で、OJTの一つとして見る機会があるとよいと思いました。また、タイマーを使用している場面が多く見受けられましたが、大きな音が鳴り響くという時間管理の方法が、すべての場面で必要だったのか、気になりました。掲示物がたくさんある学校とそうでない学校がありましたが、作品にコメントをすることは、子どもの励みになると思います。丁寧に書く時間がなければ、一言

でも、また印でも先生からの何らかの返しがあると子どもの意欲につながると思いました。別に気になったことがあるのですが、ある学校で、10連休の思い出という作品の掲示物に、「本当に何もできませんでした。暇すぎて頭がおかしくなりそうでした。」とありました。長期の休業でないときに10連休を作るということは、社会として考えなければいけないことではないかと思いました。

(2) 7月の行事等予定表について

山口学校教育課長

7月の行事等予定表の事項を説明した。

- 7 閉 会 午前10時52分 第6回定例会を閉会
次回は、7月12日(金)午前9時30分から第7回定例会を予定。
知多市教育委員会会議規則(昭和45年教委規則第2号)第14条の規定により、ここに署名押印する。

令和元年6月14日

(教 育 長) _____

(委 員) _____

(委 員) _____

(教育部長) _____